

ごみの分別

分別の区分	種類の例示・見分け方	出し方の注意とポイント
燃えないごみ	燃えるごみ ◎生ごみ（十分に水切りをする）・貝殻・ペットのフン ◎おむつ（汚物は取り除く）・紙くず・ティッシュペーパー ◎ビデオテープ、CD、ゲームソフト ◎衣類・靴・かばん・綿・グローブ ◎プラスチック製品（容器包装でないもの） ◎使い捨て用カイロ・使い捨てライター（取れる金属部分は取る） ◎石けん・ローソク ◎ゴム手袋・輪ゴム・花火（使い切り、濡らして出す）	●燃えるごみ収集袋に入れる→燃えるごみ収集袋に入れて、月・木曜日に提出 ●燃えるごみ収集袋に入らない→粗大ごみ（可燃）となります。 500円の粗大ごみ処理券を貼って、月1回の粗大ごみの日に提出 ※プラスチック製品について ・厚さ3cm以下→燃えるごみ収集袋に入れて、月・木曜日に提出 桶やプランター等を幾重にも重ねる場合は燃えないごみ（金物類） ・厚さ3cm以上 →燃えないごみ収集袋に入れて、2ヶ月に1回の燃えないごみ（金物類）の日に提出
	金物類 ◎鍋・やかん・包丁・一斗缶 ◎金属製のフォーク・ナイフ・ライター ◎ガスコンロ・電子レンジ・ゲーム機・電話機・ビデオデッキ ◎ストーブ・扇風機・掃除機・炊飯器・ポット ◎体重計・時計・傘 ◎カミソリ・ハンガー・磁石・スーツケース ◎スキー板・釣り竿・電気毛布 ◎衣装ケース・ポリタンク・ヘルメット・プランター・まな板	●燃えないごみの金物類に該当するものは、金属を含む物品で、燃えないごみ収集袋に入れる物です。 ●燃えないごみ収集袋に入れる→燃えないごみ収集袋に入れて、「金物類」に○をつけてください。（2ヶ月に1回） ●燃えないごみ収集袋に入らない→粗大ごみ（不燃）となります。 500円の粗大ごみ処理券を貼って、月1回の粗大ごみの日に提出 ●スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ…使い切り、穴を開ける。 ●刃物…刃の部分は紙に包む。 ●ライター…使い切る。
	ガラス類 ◎食用以外のあきビン（化粧品のビン、薬のビン） ◎鏡・板ガラス・窓ガラス、風鈴・虫がね、めがね、レンズ ◎ガラス食器・コップ・ホットプレートのふた 哺乳ビン	●燃えないごみ収集袋に入れて、「ガラス類」に○をつけてください。（2ヶ月に1回） ●割れたものは新聞等に包んでください。
	陶器類 ガレキ類 ◎陶器類：茶碗・湯飲み・皿 急須（竹の持ち手や茶こしは取る） ◎ガレキ類：植木鉢・七輪・すずり・土鍋 タイル・瓦・粘土・コンクリート アスファルト・レンガ	●指定袋はありませんので、肥料袋や米袋、ダンボール箱等に入れ「陶器類・ガレキ類収集券」を貼って提出。該当する方に○をつける。 ●陶器とガレキは必ず分ける。 ●一人で持てる重さにしてください。 ●一般家庭から出たものに限る。 ●大量に出る場合には、（※）町許可業者にご相談ください。

粗大ごみ

収集袋に入らない燃えるごみ・燃えないごみ

◎ごみステーションに提出できる最大サイズ：150cm×80cm×60cm以下
重量30kg以下（一人で持てるものしか出せません）
 ◎一品目につき1枚、粗大ごみ処理券を貼ってください。
 ○の例) 布団を何枚か重ねていただいても、最大サイズ内に収まれば、処理券1枚で回収できます。
 ×の例) 自転車と掃除機を縛って、ひとかたまりにしても回収できません。
 ◎最大サイズを超える粗大ごみについては、（※）町許可業者にご相談ください。

[正しい分別で節約しましょう。] 燃えないごみ（金物類）と粗大ごみ
 上にも書いてあるように、**収集袋に入らないものが粗大ごみ**となります。

例) 石油ファンヒーター

燃えないごみ収集袋に入れてみましょう。

①**入った場合**
 燃えないごみ（金物類）として提出できます。燃えないごみ収集袋に入れ、金物類の日にしましょう。

②**入らない場合**
 粗大ごみとなります。ストーブに粗大ごみ処理券を貼り、粗大ごみの日にしましょう。

●ごみステーションに提出できないもの（処理困難物）

購入店、（※）町許可業者へご相談ください。

農薬、農機具、タイヤ、ホイール、ボーリングの球、LPGボンベ、便器、消火器、バッテリー、電動自転車、自動車やバイクの部品、浴槽、トナー、エンジンオイル、ガスボンベ、ドラム缶、ピアノ、金庫等

ガス

土木業者へご相談ください。

石、土、砂、砂利、泥等

●川辺町一般廃棄物収集運搬許可業者（町許可業者）

ごみの収集運搬を行うには、町の許可が必要であり、下記の2社は川辺町からの許可を受けています。次のような場合は、町許可業者にご相談ください。

- ・ステーションに出せない大きなものを処分したい
- ・引っ越しや大掃除で出た大量のごみを処分したい
- ・処理困難物を処分したい
- ・家電リサイクル法家電を処分したい

●商店・飲食店などの事業所から出る事業系ごみ

◎事業系ごみは、家庭用ごみ袋では排出できません。
 （※）町許可業者と直接契約を締結し、収集運搬を委託してください。
 ◎事業系ごみ袋の購入については、（※）町許可業者にご相談ください。

（株）橋本（ひまわりクリーンセンター八百津工場）
 加茂郡八百津町野上455-1 ☎0574-43-8211

小森産業（株）
 美濃加茂市加茂野町市橋詰田川1129 ☎0574-54-1283

●ごみの直接持ち込み

（株）橋本（ひまわりクリーンセンター八百津工場）には、10kg324円で直接ごみを持ち込むことも可能です。詳しくは直接お問い合わせください。☎0574-43-8211